

令和5年第6回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和5年6月26日(月)
午後2時30分から午後3時48分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	中 野 正 巳
中央図書館長	田 口 裕 昭	スポーツ振興課長	河 井 一 敏
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
教育センター	利根川 浩 子	書 記	上 村 理 恵

会議の公開・非公開 議案第39号から議案第43号までの5議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和5年第2回狭山市議会定例会の概要について

報告者 (生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、6月1日(金)から6月19日(月)までの19日間であり、議案は、人事案件1件、新規条例1件、一部改正条例5件、補正予算2件、市道認定5件、市道廃止2件、契約の締結1件の合計17件である。

一般質問については18名からであり、うち教育委員会関係は7名であった。内藤光雄議員からは学校施設の環境整備について、福田正議員からは今年のG・W中のイベント・市内施設等の状況、飲食店等事情について、千葉良秋議員からは

少子高齢化対策について、橋本亜矢議員からは学校給食費について、菅野淳議員からは児童・生徒の依存（ネット・ゲーム）対策について、丸橋ユキ議員からは教育（合理的配慮、保護者への連絡体制）について、船川秀子議員からは教育（不登校児童生徒への支援、学校における生理の貧困）について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

委員からの質疑等では、不登校児童生徒への支援体制に関する一般質問への答弁の中で、「保護者の要望等に応じて教室での授業を、不登校児童生徒に対してオンラインで配信している学校がある」とあるが、何校で実施しているのかとの質疑に、正確な学校数は把握していないが、不登校児童生徒に対しては、オンラインでの授業機会の提供ができることは伝えており、児童生徒・保護者の状況に応じて、できる学校で実施している旨の答弁がなされた。

・令和5年度博物館夏期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

子供たちに様々な生き物に対して親しみと興味を持ってもらうため、「ざんねんないきもの展～大集合！深海生物からほ乳類まで～」を7月1日（土）から9月3日（日）までの会期で開催する。この企画展では、身近に見ることが少ないホッキョクグマやライオンなどはく製標本をはじめ、深海魚であるラブカなどの液浸標本、シーラカンスの模型や生態の映像などを展示するほか、狭山市立智光山公園こども動物園の協力を得て作製した、動物の紹介と動物こぼれ話のコーナーを設けるなど、人気の動物を紹介する旨の報告がなされた。

・狭山市高等学校説明会について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山市PTA連合会と教育委員会の共催により、高校進学時の進路選択の参考とするため、公立・私立の高校担当者に直接学校説明をしてもらうもので、8月1日（火）・2日（水）の2日間、狭山市市民会館中ホールを会場に行う。主に市内公立中学校3年生の保護者及び生徒を対象とするが、他の学年や小学校5・6年生の保護者や児童生徒も参加できる旨の報告がなされた。

・子ども大学さやま・いるまについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

東京家政大学、狭山市教育委員会、入間市教育委員会の共催で、狭山市・入間市の小学校4・5・6年生を対象に東京家政大学のキャンパスを使用し、7月22日（土）、8月19日（土）、9月2日（土）の3回にわたり実施する。平成23年度からコロナ禍により中止とした令和2年度を除き毎年実施しており、今年度は12期目となる。既に、対象児童へは各小学校を通じチラシを配付するとともに、

広報さやま、公式ホームページで周知し募集を開始している。応募者数は、現在のところ、32人である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、募集人員は各市30人であるが、増やす考えはあるのかとの質疑に、人数については大学と協議し決めている。コロナ禍での昨年度は全体で30人とした。今年度については、各市30人、全体で60人に戻した。教室の広さや指導者の手配などの面から、募集人数を増やすことは難しいと考えている。現在、狭山市は32人の応募があり、入間市はまだ定員に達していないため、狭山市の応募者全員が参加できるよう調整する旨の答弁がなされた。

・令和5年度狭山市地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山市教育委員会では、地域学校協働活動を推進していくため、狭山市地域学校協働活動推進員設置要綱を定め、令和5年6月1日付で、準備の整った4校区に対し4名の推進員を委嘱したものである。今後は、推進員を中心にPTA、自治会、NPO、企業、団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し、学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを目指す旨の報告がなされた。

・第40回狭山市民展について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

広く市民に芸術文化に親しむ機会と場を提供し、市民文化の一層の振興を図るため、6月28日（水）から7月3日（月）までの6日間、狭山市民交流センターで開催する。日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門に応募のあった作品を展示する。応募総数は194点であり、昨年度の182点より12点多く、6.6%の増となった。コロナ禍前の令和元年度の応募数は263点であり、今年度はその78.3%である。今回の招待展示は狭山市出身の書家の尾崎之揚氏であり、同氏は書家の牛窪梧十氏に師事し、読売書法展の読売準大賞や日展の特選など多くの受賞歴を持ち、現在、全日本書道教育協会の常任理事などの役職を務めている。また、尾崎氏のギャラリートークを7月1日（土）午後2時から開催する旨の報告がなされた。

・入間川七夕まつりの開催に伴う中央図書館の夜間開館の中止について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

中央図書館では、毎週、水曜日・金曜日・土曜日の17時から20時まで、夜間開館を実施しているが、七夕まつりが開催される7月29日（土）については、施設管理の都合上、夜間開館を中止する。利用者には、広報さやま7月号、公式

ホームページへの掲載や館内の掲示により周知する旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、七夕まつりの開催が前倒しになった理由はとの質疑に、8月の第1日曜日に埼玉県知事選挙が予定されていることから、その影響を鑑み実行委員会において日程を前倒しすることを決定したものである旨の答弁がなされた。

・蔵書点検に伴う図書館の休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

狭山市立図書館の休館日は、狭山市立図書館条例第4条で、毎週月曜日、毎月末日の館内整理日、年末年始のほか、特別整理期間と規定している。この特別整理期間において図書館の全蔵書の点検などを行っている。中央図書館では令和6年3月1日（金）から6日（水）までとし、3月4日（月）を除く5日間を、狭山台図書館では、中央図書館と重ならないよう、令和6年2月22日（木）から2月27日（火）までとし、2月26日（月）を除いた5日間を特別整理期間とする。移動図書館は令和6年2月29日（木）から3月2日（土）の間に、蔵書点検及び入替作業を行う旨の報告がなされた。

・第94回都市対抗野球大会について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

狭山市に事業所があるホンダ硬式野球部が、7月14日（金）から7月25日（火）までの12日間、東京ドームで開催される第94回都市対抗野球大会の本選に南関東第3代表として、7年連続、37回目の出場を決めた。1回戦については、大会2日目、7月15日の第3試合、午後6時から豊田市代表のトヨタ自動車と対戦する。市民への周知については、市役所庁舎内に横断幕を設置する旨の報告がなされた。

・不審者情報について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本日午後2時35分ごろ、狭山警察署から、市内広瀬東付近で刃物を持った男が男性を追いかけけているとの情報が入った。下校時間と重なるので、入間川左岸の小中学校と入間川小学校・中学校には連絡した。

その後、続報はないが、市内全小中学校にファクシミリで情報を送り情報共有を図った旨の報告がなされた。

・令和5年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』夏季・冬季集中講義実施概要について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

本事業は、平成 28 年度から始めた 8 年目の事業である。学校の授業を補助し、生徒の確かな学力の定着の一助となることを目指し、例年実施しているもので、事業開始当初は、中学校 2 年生と 3 年生を対象に、英語と数学の 2 教科で実施していたが、生徒及び保護者の評価が高く、満足度も高いことから、平成 30 年度より、中学校 1 年生も対象に加え、国語を追加した。今年度も、市内 8 中学校の全学年を対象に、夏休みに 6 日、冬休みに 3 日の合計 9 日間、各学校などを会場に、学習塾講師などの外部指導者による講義スタイルの授業を行う。会場は、学校の改修工事等により 4 校が公民館等を使用する。既に、委託業者も決定し学校との日程調整も済み、多くの生徒に参加してもらえよう各学校にも声掛けなどの協力を依頼している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、直近の参加状況は。また、申し込んだ生徒は必ず参加できるのか。さらに、今後、希望者が増えた場合も希望どおりの講座が設定できるのかとの質疑に、昨年度は延べ 2,557 名の参加があり、満足度は 79% であった。また、基本的には、1 クラス 30 名で希望した生徒全員が参加できるように設定している。1 クラス 30 名を超える場合は、2 クラス開設し対応をしている。現在は 30 人を超える申し込みはない旨の答弁がなされた。

学習塾や部活動などの関係から参加に迷う保護者や生徒がいる。より多くの参加を得るためにも、実施までのおよその予定を保護者に周知してほしいとの要望に、これから情報提供する旨の答弁がなされた。

昨年度の満足度が高いという中で、今回の業者選定の際の入札参加業者は何者か。また、落札した業者は昨年度と同じかとの質疑に、3 者の入札があり、その結果、昨年度と同じ業者が落札した。今年度は昨年度以上の満足度を得られるよう調整する旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、この事業は当初、予算をかけて民間に委託するということが賛否があったが、満足度が上がっているからこそ 8 年間続いたと思う。これからも満足度が落ちないように、有効に予算を使う取組にして欲しいとの要望がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（中央公民館長）

(要旨)

令和 5 年度第 1 回狭山市社会教育委員会議、令和 5 年度第 1 回狭山市公民館運営審議会、並びに令和 5 年度第 1 回狭山市立富士見集会所運営審議会の開催結果について、その概要について報告がなされた。

委員からの質疑等では、令和 5 年度第 1 回狭山市社会教育委員会議の資料中、「子ども達」という字句について、文科省や義務教育では「子供たち」と表記し教えている。市として、今後、どのような文字遣いがよいか意識すべきでは。また、令和 5 年度第 1 回狭山市立富士見集会所運営審議会について、令和 5 年

度運営方針及び事業計画等に対して、どのような質疑があったのかとの質疑に、「子ども達」の表記については、教育委員会では「子供たち」を通常使用しており資料の表記の誤りであり、今後とも留意する。また、富士見集会所運営審議会では、この4月から運用を開始した利用者用のWi-Fiに掛かった経費について質疑があり、ルーターの購入費と月々の回線使用料を見込んでいると回答した旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係6件、スポーツ振興課関係1件、教育指導課関係2件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、第41回狭山市青少年健全育成大会について、経験上、比較的参加しているお子さんとその保護者を中心に会合している場面が多い。可能であれば、これだけオンラインが発達しているので、もっと多数の人間に影響を与えられるようなイベントに変えていく、一部の人に止まらないような工夫が必要ではとの質疑に、国が子供子育てを大きな柱に掲げる中、狭山市ではこの事務自体を市長部局のこども支援部青少年課に移管して行っている。学校教育という範囲からさらに地域に広げて、地域全体の課題として子供を育てていこうということと絡めてこの事業を実施していければと考えている。委員のご意見も伝えていきたい。これまで教育委員会が関わってきた事業でもあり、よいものとして発展するよう連携を図っていく旨の答弁がなされた。

Minecraft1日eスポーツ体験教室は、10時30分から19時30分までと長時間だが、プログラムはどうなっているのかとの質疑に、子供たちが入れ替え制で回数を重ねて行うものである旨の答弁がなされた。

議 案

議案第39号 狭山市立図書館協議会委員の任命について

狭山市立図書館協議会委員の任期が、令和5年6月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、今回の公募の状況はとの質疑に、問い合わせはあったが応募者はなかった旨の答弁がなされた。

議案第 39 号については、原案可決した。

議案第 40 号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の高橋由代氏、山崎理恵子氏、御郷文紀氏、鶴田真和氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、各氏を解嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 40 号については、原案可決した。

議案第 41 号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の高橋由代氏、山崎理恵子氏、御郷文紀氏、鶴田真和氏が任期途中で辞任したことに伴い、後任として吉田葉子氏、藤生美保氏、岡本恵佑氏、吉川徳積氏を委員に委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 41 号については、原案可決した。

議案第 42 号 狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の解嘱について

狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の田中勇基氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 42 号については、原案可決した。

議案第 43 号 狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の委嘱について

狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の田中勇基氏が任期途中で辞任したことに伴い、後任として皆川幸誉氏を監査員に委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 43 号については、原案可決した。

以 上